




第4章 計画を実行するために



1

計画の着実な推進

本計画を着実に実行するためには、庁内の推進体制の充実のみならず、国、県など関係機関との協力体制を整備するとともに、計画の進行管理体制を整備することが必要です。

また、男女共同参画社会の実現は、行政の力のみで達成できるものではありません。市民一人ひとりの意識の変革に負うところが大きいと考えられます。このため、社会のあらゆる場での市民それぞれの自主的な取り組みが促進されるよう、環境の整備とともに、市民や市民活動団体、事業者などとの協働体制を構築し、施策の効果的な実施に向けた取り組みを進めていきます。

現状と課題

本市では、「雲仙市男女共同参画懇話会」の提言を受けて、平成19年4月から企画課内に「雲仙市男女共同参画センター」を開設し、男女共同参画を全庁的に推し進めるための「雲仙市男女共同参画庁内推進会議」を設置しました。開設後間もないこともあって、市民意識調査結果では、「雲仙市男女共同参画センター」を「よく知っている」と回答した人は4.1%にとどまっています（p16、図3-2参照）が、今後、市民とのパートナーシップ[※]をつくるための拠点として、その認知度を向上させるとともに、女性団体などのネットワークづくり、さらには市民や市民活動団体、事業者などとの協働体制の強化に取り組む必要があります。

また、本計画を着実に推進するためには、各行政分野にある男女共同参画の推進に係る施策に関し、計画的かつ円滑な事業実施を図ることが重要です。そのためには、計画管理体制を整備し、計画や施策の進捗状況と成果について評価を行い、その結果を広く市民に公開することが必要です。

施策の基本的方向

1 計画の総合的な推進体制の整備

本計画を着実に実行するため、施策の計画的な推進を図るとともに、「雲仙市男女共同参画庁内推進会議」を中心に、庁内外における総合的な推進体制の整備を図ります。

施策項目	今後の取り組み内容	担当課
① 庁内推進体制の整備	●「雲仙市男女共同参画庁内推進会議」を中心に、情報の共有と相互の連絡調整を行いながら、施策の計画的かつ円滑な推進を図ります。	政策企画課
② 男女共同参画懇話会の開催	●「雲仙市男女共同参画懇話会」を定期的に行い、施策の進捗状況の把握や評価を行い、施策を推進するための提言や意見を求め、新しい施策の立案に反映させていきます。	政策企画課

2 市民・市民活動団体・事業者などとのネットワークづくり

男女共同参画社会の形成を図るため、男女共同参画センター機能を充実し、市民・市民活動団体・事業者と一体となったネットワークづくりを進めます。

施策項目	今後の取り組み内容	担当課
① 女性の市民活動団体のネットワークづくり	●男女共同参画センターを拠点に、地域で活動する女性市民活動団体相互のネットワークづくりを促進します。	政策企画課
② 協働による男女共同参画の推進	●情報誌の作成やイベントの開催にあたっては、市民・事業者・行政の協働事業として実施し、全市民的な男女共同参画の推進を図ります。	政策企画課

3 計画の進行管理

本計画に対する理解と着実な推進を図るため、計画の進捗状況を管理する体制を整備するとともに、計画や施策の進捗状況を市民に公開します。

施策項目	今後の取り組み内容	担当課
①計画の公開	●雲仙市男女共同参画計画をホームページなどで広く市民に公開します。	政策企画課
②計画の進行管理	●毎年度、計画に基づく施策の実施状況を確認し、「雲仙市男女共同参画庁内推進会議」及び「雲仙市男女共同参画懇話会」において、その状況を報告し、計画の着実な推進を図ります。	政策企画課
③進捗状況の公表	●必要に応じ、計画や施策の進捗状況を市民に公表します。	政策企画課

